原子力災害による風評被害を含む 影響への対策

平成29年2月24日 観光庁





目次

- 1. 福島県における観光関連復興支援事業
- 2. 福島への教育旅行回復に係る各省庁連携の取組

【参考】福島県教育旅行入込数推移

- 3. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
- 4. 東北観光復興対策交付金(事業例)
- 5. 東北デスティネーション・キャンペーンの実施

1. 福島県における観光関連復興支援事業

H28予算 : 266百万円 H29予算案: 300百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び 震災復興に資する国内観光関連事業に対して補助を行う。(補助率:総事業費の8/10)

【背景】

- ○原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っている。
- ○福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、観光による経済波及効果の裾野は広い ことから、観光復興は早期復興を促進するために非常に重要な役割。

【取組内容】

(1)国内プロモーション

- ① 交流・風評払拭イベントの開催
- ② 観光アドバイザーの派遣
- ③ 観光の基礎力づくりに向けた人材育成等

(2)教育旅行再生

- ① 震災語り部のスキルアップ
- ② 関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ③ 教育旅行専門誌等を利用したプロモーション

(3)海外プロモーション

海外プロモーションは、 東北観光復興対策交付金により支援

【実施事業例(平成28年度)】

○観光地ブランド周遊観光推進事業



"温泉"、"食"をテーマに、県内の 観光地、施設を巡るクーポン付 スタンプラリーを実施し、周遊観光 の振興を図る。 〇教育旅行再生事業



福島県への教育旅行を検討している 学校教員を招へいし、これまでに 造成した学習プログラム等を体験 してもらい、教育旅行の誘致を促進 する。

2. 福島への教育旅行回復に係る各省庁連携の取組 *観光庁・文部科学省・復興庁*

1. 各省庁連携した取組

(1). 教育関係団体への働きかけ強化

文部科学省・復興庁と福島県が連携し、引き続き全国の教育関係者等が集まる会議等で、福島県への修学旅行の実施に係る説明・要請や情報提供を実施。特に今後は、震災前に福島県への修学

文部科学省 復興庁·福島県

福島の現状や魅力を説明

旅行等の実績が多い地域・学校への働きかけを強化する。

教育関係者 教育関係団体

福島県近隣地域・ 学校

(2). 旅行業界への働きかけの強化

平成27年度に観光庁から旅行業界に対し行った協力要請に続き、<u>平成28年度は観光庁、復興庁、福島県が連携し、旅行業者から学校に対し福島県への教育旅行実施について積極的な提案がなされるよう、2月下旬頃に旅行業界に対し働きかけを行う。</u>

観光庁 復興庁•福島県

現状説明と併せた積極的な 取扱いを要請

旅行業界

2. 福島県が行う事業への支援

〇 福島県が実施する事業に対して引き続き重点的に支援を行う。

魅力と安全性の発信

(1) 教育旅行モニター事業等





◇教育旅行モニターツアー等の実施 PTA・教師・学生等が参加

学習プログラム造成

(2) 教育旅行語り部の 学習プログラム化事業

◇語り部スキルアップ研修 等

県外への情報発信強化

(3) 教育旅行情報発信 強化事業

◇県外メディア招聘による他県での 情報発信 等

教育関係団体等への働きかけ

(4) 教育関係者への 情報発信

- ◇全国の教育関係者等が集まる会議 での情報発信
- ◇学校向けアンケートの実施 等

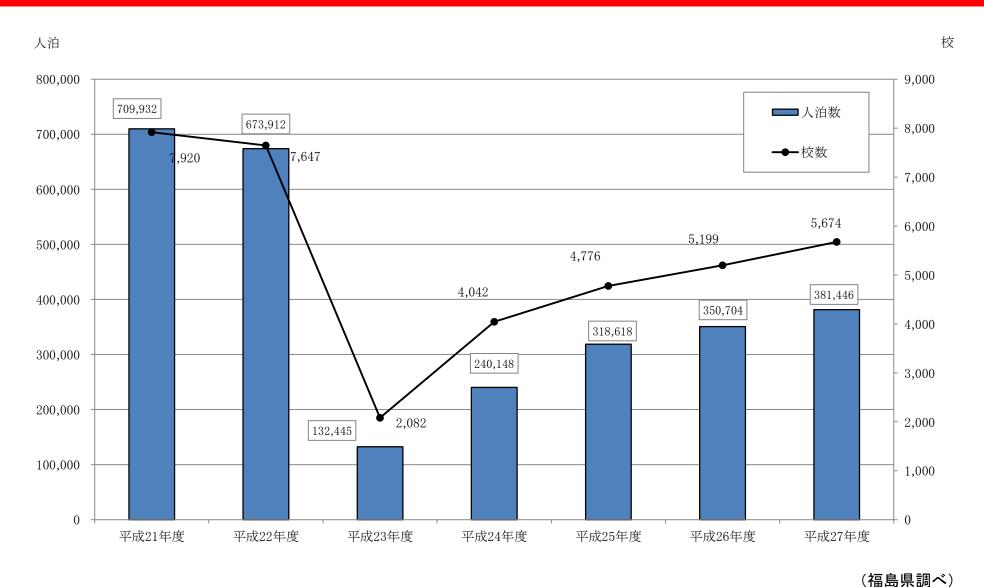
教育旅行実施への直接的支援

(5) 助成制度

◇教育旅行に係るバス経費の一部補助

◇合宿に係る経費の一部助成





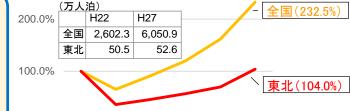
※教育旅行を目的に福島県に宿泊した小学生~大学生までの宿泊延べ人数及び学校・団体数

3. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業



- ▶ 訪日外国人が急増する中、東北地方では、外国人の延べ宿泊者数がようやく震災前の水準を回復したところである。
- ▶ 訪日外国人急増の効果を東北地方にも波及させるため、風評被害を 払拭し、東北地方の観光の潜在力を開花させ、観光復興を実現する。

〇外国人延べ宿泊者数の推移(H22年比)



H22 H23 H24 H25 H26 H27 注)従業員数10人以上の宿泊施設を対象。

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、 インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の取組体制を構築



地域資源の磨き上げ



インバウンド急増の効果を被災地にも波及





訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)

0.0%

▶ 日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。



東北地方の魅力を映像で発信



商談会の実施



旅行会社・メディア等の招請



宿泊事業者を対象としたセミナー

4. 東北観光復興対策交付金(事業例)

H28当初予算 : 3,265百万円 800百万円

H28補正予算 H29当初予算案: 3,265百万円

目的:東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復さ せ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化する。

概要:東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組に

要する経費について、交付金を交付する(交付率8/10)。

①観光復興促進調査事業

インバウンド観光促進マーケティング事業

・観光・交通情報アプリ (あおもりナビ)を活用

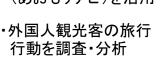
福島にしかない特別な

専門家による検討会議

・県内企業のCSR担当者を

体験をコンセプトに、

対象とした勉強会



②地域取組体制構築事業



(青森県)

4 受入環境整備事業

みやぎFree Wi-Fi(仮称)整備事業

- 共通SSIDを導入
- 博物館や美術館 などの県有施設で 無料Wi-Fiを整備





(宮城県)

⑤滞在コンテンツ充実・強化事業

いわて冬季イベント充実・強化事業

「希望郷いわて 雪まつり」のコンテンツを 「食、雪、体験」を テーマとして、 外国人観光客向けに充実



(岩手県)

ドライブ観光周遊 ルートを策定

観光促進事業

訪日外国人向けの フリーマガジンを発行

旅行会社と連携し、

・海外旅行博でのPR



③プロモーション強化事業

秋田犬を活用したFIT誘客対策事業

ふくしまDMO推進プロジェクト事業

秋田犬を見学出来る施設 をつなぎ、

- ・海外のテレビで情報発信
- 旅行会社との タイアップキャンペーン



(秋田県)

(福島県)

⑥国際会議等誘致•推進事業

MICE誘致促進に向けた情報発信事業

情報媒体を活用し、 主催者や取扱広告 代理店などへ

プロモーション



(山形県)

青森市、北秋田市、山形市が連携

複数の地方公共団体が連携して、

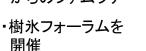
広域的に事業を行うものを優先

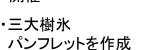
レンタカーを活用したドライブ周遊

東北6県と仙台市が連携

日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業

台湾、オーストラリア からのファムツアー







(森吉山)

(蔵王)

全世界的 に東北 の誘客を強力 に促進

5. 東北デスティネーション・キャンペーンの実施

H28予算 : 1,000百万円 H29予算案: 1,000百万円

観光庁・日本政府観光局(JNTO)では、「明日の日本を支える観光ビジョン・世界が訪れたくなる日本へ・」において示された、日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第1弾として、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつ実施し、東北の魅力を全世界に強力に発信しています。

知名度向上

グローバルメディア等の活用

CNN等のグローバルメディアや影響力を持つ人物を起用した映像を東北で撮影し、東北観光の魅力を発信。





<実績>

OCNNにおいて東北地方のプロモーション映像を制作。5月から7月にかけてCNNテレビと特設サイトで全世界に発信。

メディア・旅行会社の招請

祭り等のイベントや商談会の活用

東北におけるイベントや祭り開催時のほか、 東北で初となる「東アジア商談会」等に各国 ・地域から500名を超えるメディアや旅行会社 関係者を招請し、大々的な情報発信やツアー 造成を促進。





く実績>

OKATA(韓国旅行業協会)に所属する旅行会社や 現地メディアを大々的に招請。

期間 6/10~6/12 招請人数:241名

送客促進

オンライン旅行会社等と連携した送客促進

オンライン旅行会社と連携した東北旅行の 情報発信や、販促キャンペーンの実施。



共同キャンペーンによる航空路線の新規就航支援

東北6県内の空港への新規就航、チャーター 便運航に対し、販売促進のための共同広告 を実施。



く実績>

○韓国から庄内空港へのチャーター運航 期間 9/14、9/17(共同広告期間8/4~9/4) 連携先 大韓航空

〇台湾から仙台空港への定期便就航 期間 6/29より(週4便)(共同広告12/1~12/31) 連携先 タイガーエア